

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年8月4日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年7月27日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人伊豆自然学校

(2) 代表者の氏名

鈴木 達志

(3) 主たる事務所の所在地

賀茂郡西伊豆町仁科2097-1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民及び地域を訪れる不特定多数の人々に対して、自然や文化、歴史等の魅力を伝えるための事業を行い、地域の文化や産業振興の豊かな発展に寄与することを目的とする。このために、体験型観光の中間支援団体として、地域における普及啓発・連携機能・人材育成等の活動を行う。また、体験型観光の基盤となる自然環境・歴史資源・産業資源などの魅力を高め、体験型観光のフィールドとしての安全性を確保するために、保全・整備を行うことを目的とする。上記の目的を実現するために、行政や関連団体との協働・共助の関係を築きながら、体験型観光の活性化を通じて、地域の経済発展・雇用促進に持続的に寄与するための活動基盤づくりを行う。